

広島県告示第 368 号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和 48 年法律第 110 号)第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので,同条第 4 項の規定によって,その概要を次のとおり告示する。

平成 22 年 4 月 19 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府堺市西区上 89 番地 大崎工業株式会社 代表取締役 堀 憲夫
工場又は事業場の所在地及び名称	豊田郡大崎上島町中野 977 番地 大崎工業株式会社 広島工場

2 申請の内容

27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 6 基, 27 又 その他無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗淨施設 1 基及び 46 ロ その他有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 2 基を廃止し, 27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 2 基, 27 ロ その他無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機 2 基, 27 又 その他無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗淨施設 2 基及び 46 ニ その他有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗淨施設 1 基を設置し, 27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 5 基の使用の方法を変更する。

(1) 特定施設の種類, 能力及び使用の方法

(その 1) 廃止

種 類	27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 6基 (SW-F No.1, SW-F No.2, CC-F No.2, CMA-F No.5, NT-F No.2 及び NP-F No.1)	27 ヌ その他無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 1基 (SW-G No.1)	46 ロ その他有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 2基 (MS-F No.1 及び MS-F No.2)
-----	---	--	--

(その2) 新設

種 類	27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 1基 (NT-F No.3)		27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 1基 (SI-F No.1)		
能力 (1 日 当 た り)	3,000 キログラム		350 キログラム		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後 30 日後		工事着手後 30 日後	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	工事完成後直ちに+		工事完成後直ちに	
使 用 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	16時間連続使用 (なし)		7時間連続使用 (なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
排 出 さ れ る 汚 水 状 態	水素イオン濃度(単位:水素指数)	7.5	8.0	10	11
	化学的酸素要求量	10	15	2,000	3,000
	浮遊物質質量	0.5未満	0.5未満	1	5
	窒素含有量	1	25	1,000	2,000
	燐含有量	1	5	1	5
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)	176	178	1.5	1.5	
汚 水 等 の 排 出 先	総合排液処理工場		焼却炉		

(その3) 新設

種 類	27 ロ その他無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機 1基 (ZP-F No.1)	27 ロ その他無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機 1基 (CN-F No.1)
能力 (1 日 当 た り)	2,000 キログラム	5,000 キログラム
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後 30 日後
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	工事完成後直ちに

使用 方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7時間連続使用 (なし)		7時間連続使用 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出 される 汚水 の 状 態	水素イオン濃度(単位:水素指数)		7.0	7.5	5.0	7.5
		化学的酸素要求量	(単位: mg/)	10	15	10	15
		浮遊物質		1	5	1	5
		亜鉛含有量		10	50		
		アンモニア,アンモニウム化合物,亜硝酸化合物及び硝酸化合物		1,050	1,390	1,000	2,000
		窒素含有量		1,050	1,390	1,000	2,000
		燐含有量		18	36	1	5
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)			35	42	1	1
汚水等の排出先		総合排液処理工場		総合排液処理工場			

(その4)新設

種 類	27 又 その他無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 1基(CN-G No.1)	27 又 その他無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 1基(SI-G No.1)
能力(1日当たり)	5,000キログラム	1,500キログラム
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	工事着手後30日後
	使用開始予定年月日	工事完成後直ちに

使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7時間連続使用 (なし)		24時間連続使用 (なし)	
	項	目	通常	最大	通常	最大
排出される汚水状態	水素イオン濃度(単位:水素指数)		7.0	7.5	8.0	9.0
	等	化学的酸素要求量	10	15	50	100
		浮遊物質	1	5	1	5
		アンモニア,アンモニウム化合物,亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(単位:mg/) 100	200	-	-
		窒素含有量	100	200	50	100
		燐含有量	1	5	1	5
		排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)		1	1	0.3
汚水等の排出先		総合排液処理工場		焼却炉		

(その5)新設

種	類	46 二 その他有機化学工業製品の用に供する廃ガス洗浄施設 1基(OP-G No.3)
能力(1日当たり)		2,000キログラム
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	工事着手後30日後
	使用開始予定年月日	工事完成後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		15時間連続使用 (なし)		
	項	目	通 常	最 大	
	排出 され る 状 態 汚 水	水素イオン濃度(単位:水素指数)		8.0	9.0
		化学的酸素要求量	(単位: mg/)	50	350
		窒素含有量		10	20
		燐含有量		5	10
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)			0.2	0.2
汚水等の排出先			焼却炉		

(その6)変更

		変 更 前	変 更 後
種	類	27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設(CC-F No.1)	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		工事着手後直ちに
	使用開始予定年月日		工事完成後直ちに

使用の方法	項 目		通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水等	六価クロム化合物	(単位: mg /)	-	-	200	300
		アンモニア及びアンモニウム化合物		-	-	1,500	2,500
排出される汚水等の量 1日当たりの量 (単位: m ³)			14.5	15	19	20	

(その7) 変更

		変更前	変更後		
種 類		27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (CMA-F No.11)			
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		工事着手後直ちに		
	使用開始予定年月日		工事完成後直ちに		
使用の方法	項 目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の量 1日当たりの量 (単位: m ³)	3	4	6	8

(その8) 変更

		変更前	変更後		
種 類		27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (CMA-F No.12)			

工期等	工事着手予定年月日		既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日				工事着手後直ちに	
	使用開始予定年月日				工事完成後直ちに	
使用の方法	項目		通常	最大	通常	最大
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度(単位:水素指数)	5.0	5.5	-	-
	排出される汚水等の1日当たりの量(単位:m ³)		3	4	1	1.2
	汚水等の排出先		塩基性炭酸コバルトマンガンの原料として使用		ろ液は酢酸コバルトマンガン精製液となり濃縮され製品となる。	

(その9) 変更

		変更前	変更後
種類		27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設(NP-F No.2)	
工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに
	工事完成予定年月日		工事着手後直ちに
	使用開始予定年月日		工事完成後直ちに

使用 方法	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度(単位:水素指数)		7.0	7.5	8.0
化学的酸素要求量		(単位: mg/)	7	10	400	500
浮遊物質			2	5	5	10
窒素含有量			55	120	4,000	5,000
燐含有量			3.5	16	600	650
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)		5	5	3	4	
汚水等の排出先			総合排液処理工場		焼却炉	

(その10) 変更

		変 更 前	変 更 後		
種 類		27 イ その他無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (NP-F No.3)			
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		工事着手後直ちに		
	使用開始予定年月日		工事完成後直ちに		
使用 方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の 1日当たりの量 (単位:m ³)	10	11	11	12

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 22 年 4 月 19 日から平成 22 年 5 月 10 日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに大崎上島町保健衛生課